

立川市公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 27 年 9 月 15 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定による。

立川市公園条例の一部を改正する条例

立川市公園条例（平成13年立川市条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後		改正前	
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
名称	位置	名称	位置
……略……	……略……	……略……	……略……
立川市上砂二公園	立川市上砂町2丁目25番地の7	立川市上砂二公園	立川市上砂町2丁目25番地の7
……略……	……略……	<u>立川市上砂四公園</u>	<u>立川市上砂町4丁目23番地の19</u>
……略……	……略……	……略……	……略……

附 則

この条例は、公布の日から施行する。